



社会保険労務士事務所  
あおぞらコンサルティング

# あおぞらLetter

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町5 矢野ビル 4F

電話: 03-3526-4277 FAX: 03-3526-4276

担当: 見目

## 今年1年ありがとうございました

今年は昨年にも増し厳しい経済環境の1年となりました。1年を振り返ると、厳しい経済環境に伴い雇用環境が悪化し、特定社会保険労務士になったこともあり、数多くの労働問題を取り扱った1年でした。

また、このような中、皆様方のお引き立てによりあおぞらコンサルティングは2年目を迎えることができました。本当にありがとうございました。

今年は職員が無事に元気な子供を出産したという明るい話題がありました。

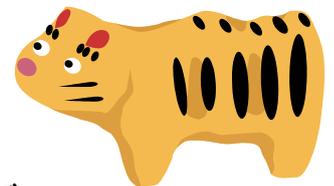
産前産後休業、育児休業中には他の職員たちがしっかりと業務を引き継ぎ、あおぞらコンサルティングの基本理念にあるように、それぞれのライフプランにそった仕事の仕方ができるように事務所全体でバックアップできた年でした。

また、日常業務のほかにスキルアップのためにさまざまな研修に参加をした年でもありました。

それぞれが労働法大学の受講、さまざまなメンタルヘルス講座の受講、社会保険労務士の試験など、自分で考え参加しました。

来年のあおぞらコンサルティングは一人ひとりが自立した自立型事務所を目指します。また、お客様へは、こちらから積極的に、トラブルの予防、問題の指摘、改善提案などを行っていく所存でございます。今後ともお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様、  
よいお年をお迎えください。



## 2009年「あおぞらレター」の内容およびバックナンバー

詳細等はホームページでご覧いただけます。来年もみなさまにお役立ていただける内容を取り上げていきたいと思っております。

020号	助成金をご存知ですか？ ～ 中小企業緊急雇用安定助成金等について～	031号	育児・介護休業法改正情報 ～ 規程の見直しが必要～
021号	助成金をご存知ですか？2 ～ 助成金を目的別にリスト化～	032号	裁判員制度 Q&A ～ 知っておきたい企業の対応～
022号	賃金カット実施の場合の留意点・方法・考え方 ～ 法的な留意点や実施方法等～	033号	次世代育成対策推進法が改正されました ～ 対象企業が拡大されます～
023号	もうすぐ4月!! 給与改定情報 ～ 統計から見た給与改定の動向を分析～	034号	地域別所定内給与と生計費の実態 ～ 所定内給与と生活費の地域差を統計から分析～
024号	届出と違う方法で通勤していた場合の労災の適用は？	035号	精神障害等による労災補償の状況 ～ 精神障害等による労災補償統計等～
025号	1周年を迎えて ～ご挨拶と法改正情報～	036号	出産育児一時金の制度変更 ～改正のポイント～
026号	36協定の届は済んでいますか？ ～ よくある質問とチェックポイント～	037号	最低賃金が改定になりました ～ 全国地域別最低賃金の一覧と最低賃金の概要～
027号	36協定の特別条項について ～ 36協定の限度を超えてしまう時に必要です～	038号	民間給与実態調査の分析 ～ 近年の平均給与額や対前年比の推移等～
028号	会社が実施しなければならない健康診断は？ ～ 健診の種類と対象者をリスト化～	039号	退職者に賞与を支給する場合の社会保険料について ～ 具体的事例に基づいた注意点等～
029号	雇用保険の届出様式が変更になります ～ 雇用保険改正のポイントや新書式等～	040号	障害者雇用納付金の対象となる障害者とは？ ～ 法定雇用率の対象となる障害者の具体的範囲～
030号	景気悪化時の雇用調整の方法 ～ 内閣府発表・雇用調整実施の調査結果～	041号	メンタル不調患者の増加と職場でのトラブル増加の実態 ～ 患者数推移と民事個別労働紛争相談件数～

誠に勝手ながら、12月29日(火)～1月4日(月)は年末年始休業とさせていただきます。